

第5回高石市の幼児教育のあり方検討委員会会議録

1. 平成21年10月23日（金）午後6時から高石市役所別館1階会議室113において、第5回高石市の幼児教育のあり方検討委員会を開催した。

2. 出席委員は、次のとおりである。（12名）

委員長：大方 美香 委員長職務代理者：畠中 宗一
委員：舛谷 隆康 委員：山崎 雅雄 委員：片木 滋郎
委員：川村 千春 委員：森 由貴子 委員：伊藤 鼓代
委員：金谷 美千代 委員：青木 正子 委員：古川 康江
委員：寺島 誠

3. 事務局出席者は、次のとおりである。（12名）

教育長：佐野 慶子 教育部長：園田 勝 教育部理事：関口 三郎
保健福祉部長：福村 寿之 保健福祉部次長兼子育て支援課長：浅井 淳一
教育指導課長：細越 浩嗣 教育指導課長代理：澤 理佳
子育て支援課長代理：細川 栄二 教育指導課主幹：末本 裕喜
教育総務課長代理：西川 浩二 子育て支援課子育て支援係長 神志那 隆
教育総務課総務係長：杉本 忠史

○司会（西川）　こんばんは。

ただいまから第5回高石市の幼児教育のあり方検討委員会を開会いたします。

本日の委員会の出席委員は、野澤先生を除く12名であります。

なお、去る10月14日に松岡勇二委員がご逝去されており、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、今までご支援、ご指導いただきましたことに深く感謝申し上げます。したがいまして、欠員1名となっております。

それでは、本日の会議の傍聴にお越しになられた方に入室いただきます。

（傍聴者入室）

○司会（西川）　それでは委員長、よろしく願いいたします。

○大方委員長　ただいまから第5回高石市の幼児教育のあり方検討委員会を開催させていただきたいと思います。

本日もお忙しい中、多数ご参集いただきましてありがとうございます。

会議に入る前に、10月14日に松岡委員が急にご逝去されたということでございますので、私たち各自で黙祷して始めさせていただけたらと思います。それぞれの方のご宗教がございましたので、任意にさせていただけたらと思います。

（黙祷）

○大方委員長　ありがとうございました。

本当にご支援いただきましたことを私たち一同感謝したいと思います。

本日の会議は、まず案件に入る前に、報告があるというふうに向っております。行政から、前回の委員会において保育所、幼稚園の耐震診断結果の報告があり、また幼保連携の討論において、市のほうへ就学前の幼児教育・保育を考える上で、認定こども園の導入について検討すべきであるとの意見を受け、行政として検討した結果報告ということで、取石幼稚園、取石保育所に関する報告があると伺っております。

事務局のほう、よろしく願いいたします。

○事務局（浅井）　それでは、取石幼稚園、取石保育所につきましてご報告させていただきます。

まず、対応につきましては、取石保育所の入所児童の安全を第一に考えまして、緊急措置として、取石幼稚園において必要な改修工事を実施し、保育を行います。改修工事に係る予算につきましては、10月30日開催予定の臨時議会に上程し、議決を得た上で1月初旬には改修を完了し、速やかに移転を行う予定でございます。

今後の方針につきましては、民間活力を導入し、施設の建てかえを行いながら、取石幼稚園、取石保育所につきましては、平成23年4月をめどに認定こども園として運営を行っていくものとしております。

以上、報告させていただきます。

○大方委員長 この報告につきましては、この委員会の提言を受けて、行政判断において取りまとめられたということで、行政のほうでご判断されてということでよろしゅうございますか、わかりました。

この会では、あくまでも幼児教育のあり方検討委員会ということで、具体的なことをここで決めたりする会とは私たちは思っていないということで、前回もご意見もあったと思います。あくまでも高石市の幼児教育において、こういう考え方が、こういうあり方がということ、みんなで考えて話を煮詰めてきました。結果、行政としてどういうご判断をされていくかです。私たちは詳細に具体的なことを知っているわけではありませんので、この会としては幼児教育のあり方について、大きな枠組みの中で話し合いをしてきました。今伺いましたご報告は、あくまでも行政判断において取りまとめられた報告と伺っておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今回のご報告は、可及的速やかな印象を受けますので、気持ち的には違和感がありますが、行政判断報告ということでよろしくお願いいたします。

続きますは——はい、どうぞ。

○舛谷委員 今の先生のお話、よくわかりますが、とは言うものの、結局ここでもある程度検討されたわけですので、一応要望といたしましては、やはり耐震化、正確に言いますと、前回までの諸検討、諸事の検討結果を踏まえて、今後の高石市の幼児教育のあり方というものを見据えながら、安全で安心の観点から耐震化なども早急に計画的に進めていくべきだということ、私はお願いしておきたいと思います。

○大方委員長 はい、ありがとうございます。その件につきましては、全市において可及的速やかにご検討いただきたいことだと思っています。よろしくお願いいたします。

続きます、第4回のときに適正規模及び適正配置につきましては、クラスの上限は35名1クラスの下限はおおむね20名程度の学級規模が望ましい、さらに適正配置については、児童の生活エリア、園児の通園時間、疲労を感じない程度の距離、まちづくりの考え方とも連携した配置を今後考えていっていただきたいということになりました。

また、幼・保の連携につきましては、就学前の子どもに幼児教育や保育を提供し、地域にお

ける子育てを行う施設として、認定こども園は、幼児教育を考えていく上の選択肢の一つとして考えていくということで、そうする、しないということではなく、ここではあくまでも選択肢の一つとして考えていくということで話が出ていたと思います。

また、耐震診断の数値が低い建物、これは今、委員が言っていただきましたように、現在、市において検討しているということでした。今後どうしていくかは、認定こども園も含めて、一つの考えに入れながら検討していただきたいという意見だったと思います。

以上の点を踏まえまして、事務局でまとめていただきました、意見の概要が前回出されてきました。高石市の幼児教育のあり方検討委員会において出された意見の概要です。あくまでも羅列されたものだったと思いますが、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

はい、お願いします。

○森委員 私は、幼稚園や保育所、あと小学校、さらには中学校の連携について、もう少し意見を述べておきたいと思います。

このように、幼稚園、保育所、それで小学校、中学校という校種の異なるところに勤めております教員が、どんな子どもを育てるかということは、やはり子どもにとっては一連の流れです。教員たちが目指す子ども像について共通の目標を持つという、そういった視点に立った連携というものを今後考えていかなければならないと思います。

この前も、これはお話しさせていただきましたけれども、小学校との連携がよくできているのは幼稚園のほうですね。保育所は、少し幼稚園との連携よりもつながりが浅いといえますか、今後そういうところも改めていかなければならないかなと思いますので、これから幼児教育、幼稚園だけでなく保育所との、幼児教育機関との連携を深めていきたいなというふうには思っています。そうであるべきだと思います。

それ以外にも、保育園や幼稚園、小・中と連続したカリキュラムというものがやはり求められるんじゃないかなというふうに思います。子ども1人にとっては、幼稚園であろうが、小学校であろうが、中学校であろうが、同じ一つの流れに沿った教育を受けるということが本当に大事ではないかな、そういう時代に入ったと思いますので、高石市の地域性も生かした保育や教育課程の編成を試みていくべきではないかなというふうに考えます。

以上です。

○大方委員長 はい、ありがとうございます。今のことは、幼稚園教育要領、保育所保育指針に書かれていることにも一致すると思います。ほかに何かございませんでしょうか。

お願いします。

○古川委員 保育所との、幼・小学校との連携ですが、保育所はとても求めています。アクションもすごく起こしました。やっぱり小学校に上がる前に、子どもたちに期待を持たせてスタートをうまく切ってやりたいという思いで、見学をさせていただきたいとか、校庭を見せていただきたい、空きの時間でも教室を回らせていただきたいというアクションは何度か起こしましたがけれども、昔に比べてとても受け皿は狭くなっていると。

これは、私だけの思いかもしれませんが、ここ何年もアクションを起こしましたがけれども、保護者との見学会で十分ではないですかと言われたこともありますし、私たちが願う小学校へのつなぎ方と、小学校側が思われている私たちの保育所の受け取り方とが、少しギャップがあるように思いました。私たちは、子どもたちは確かに保護者とともに見学をすれば小学校を知りますけれども、私たちが保育の中で願う、子どもたちを小学校に送り出したい気持ちは、また保育の思いと違うんですよね、少し学校側の受けとめ方が。

だから、すごくアクションをととも起こしていますし、その辺のところは、本当にこんなことを言って何ですが、昔でしたら教頭先生がすべての校舎の中を見学させていただいて、園庭でも遊ばせていただいて、とてもそういうふうに充実した見学をあちらこちらの小学校でさせていただいたこともありますけれども、少し入り口のところでとめられているところも、私はここ何年、所長になって感じています。

○事務局（細越） 教育指導課の細越といいます。

今、森委員と古川委員のお話を聞き、このあたりの調整をやはり教育委員会の指導課としては今後すべきかと考えました。特に小学校側の受け皿、それから保育所の求めているもの、あるいは幼稚園が求めているもの、そういったところを、森委員のほうは、今後そういったところを、やっぱり共通認識をして進めていく必要があるというふうに言われたかなと考えております。そういったところを含めて、古川委員がおっしゃった保育所が求めているものを含めて、今後、そういった教員が交流しながら意見がまとめられて、そして滑らかな連続性の教育が行えるように考えていきたいと受けとめました。

以上でございます。

○大方委員長 現状はどうですか。森先生はオープンにしていると言ってくださって、現実には違いますよというのがあって、教育委員会として把握してらっしゃる現状はどうなんですか。

○事務局（細越） やはりいろんな地域的な部分がありまして、地域は狭いですが、全市の中の小・中、あるいは小・中学校、それから幼・保、あるいは中・幼の、あるいは中・保の連携というのは、独自性に、体験活動とかそういったことで連続の取り組みはされてるんですけど

も、地域的にいろんなところで実情に合わせて行われていますが、その認識度の違いやと考えております。実際には、具体的な取り組みは各校区、通学校区の中で進めているというふうに把握をしておりますが。その中で、我々は特に幼・小、保育所については、中学校については保育体験とか、あるいは職場体験なんかではお世話にはなって、それで保育所の子どもとの交流も実際にはございます。

○大方委員長 認定こども園も含めていろんな意見の中で、結果的に、具体的に、例えば幼小連携というような話や保育所との連携と言ったとしても、それが絵にかいたもちにならないように、結果的に高石市の幼児教育のあり方を、私たちがこれだけ時間かけてやったとしても、絵にかいたことであるならば悲しい結果だと私は思います。私も座っている意味がなくなります。

幼児教育のあり方を考えるということは、真摯に皆さんがここで一生懸命考えたことが、行政としてどのように現実的になっていくのか。幼・保と義務教育の連携ということは、決める権利はここには何もありません。そういうことが大事ですよと言って、それが高石市として必要ならば、それをどう実現していくかということあります。行政として、具体的に、どうして地域でできるところとできてないところがあるのか。高石市として必要ならば、どの保育園と小学校も、幼稚園と小学校も、幼稚園と保育所もうまく連動して、子どもの関係性ができたり、地域性ができたりということでない、議論は議論として空中分解してしまうと思います。

ですから、これは一つの例ですが、ほかのことも含めて、行政として具体的に、何が問題かというのは、ここでの時間はとても足りないですから、受けとめて考えていただけたらと思います。委員長としてのお願いとして、個人的な意見で申しわけないですが、お願いしたいと思っています。

それで、森先生も言うてくださっていますので、現実的にはどうつなげていくかということが大事な行政の役割になってくると思います。個人の問題ではありませんので、お考えいただけたらと思います。

それ以外について、何かご意見ございますでしょうか。

どうぞ、お願いします。

○川村委員 今までの話の中での思ったことですが、教育環境の整備についてとかいうのもありまして、幼稚園教育を考えていく場合は、学習教育や、学習機会の調達も大変大事なことでと思っています。それで、教育環境の整備ということではぜひ検討していただきたいと思っています。

それで、引き続き、教育についてもちょっと1つ言わせていただきたいんですけども、私自身が子ども会活動にかなりかかわってきております。地域において子どもたちが集団で遊ぶこととか、グループで遊ぶ姿というのは、今ほとんど見ませんし、子ども同士が遊んでも、一つのお家に集まってゲームしてるというぐらいで、コミュニケーションというのがかなりなくなってきております。集団とかグループで遊ぶことにより社会性が学ばれていくんではないかと思っております。

こうした点から、就学前教育・保育を考えていく場合、成長段階に応じた体験などが十分できるような集団、あるいはグループの確保が大変必要だと思っております。このためにも、人数、園児数の確保がかなり必要になっていると思います。

○大方委員長 ありがとうございます。今のご意見に対してでも結構です。ほかのご意見もございませんか。

はい、お願いします。

○山崎委員 今、川村委員がおっしゃったことにももちろん関連してるんですけども、森先生おっしゃった連携、それから連続の教育のあり方、これはもちろん推進していくべきだろうし、そうもちろんないといかんと私は思っております。そういう中で、古川先生のほうから、そういう入り口が狭いというふうなこと、現実の問題かどうか、おっしゃったわけですけども、これは今たまたまといいますか、両方のご意見は公のご意見なんですね。

今、我々、このあり方検討委員会の中でやらせていただいておりますのは、こども園というか、全体をもっとひっつけたというか、ひつつこうというか、こういうことの検討も入っておるわけですから、そういう意味では、今後お互いに、同じ屋根の下という言い方はどうか知りませんが、このような形でひつついてやっていくということについては、今おっしゃる精神的なことがもっと開かれていくんじゃないかと私も思います。

○大方委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

お願いします。

○金谷委員 幼稚園、それから保育所、それがまず一番密接に先にかかわるとというのが小学校ということで、小学校とのかかわりのところで、今、森先生がおっしゃられた一貫したカリキュラムですか、そうなりますと、1年生の下ですからゼロ年生とでも言うんでしょうか、何かそんなふうなことになってしまわないのか、そのあたりはすごく危惧します。幼児教育、幼稚園、保育所の教育というのは、別にきちんと、その部分として本当は義務教育化してほしいと思うぐらいなんですけど。

ですから、ただ、連携ということは確かに大事なんですけども、全部学校通して中学校までとなってしまうと、それぞれの今しなければいけないところという部分が薄れてしまう。何かそれがほかのところでも多分同じようなことが起こりはしないかと、私、いつも危惧してるんですけど、その認定こども園とかそういったことにしましても、幼稚園と保育所、それぞれのよさを本当に発揮できるということであれば、幼児教育という一くくりでうやむやになって、幼稚園教育が消え、保育のものも何かはっきりしないと、そんなようなものになっては一番子どもが困ると思うんです。だから、そういうところももうちょっと踏まえて、本当に保育と教育という質的なものというのを、もっと本当は話し合っしてほしいなと思います。

○森委員 すみません、私、さっき言った言い方が悪かったんだと思います。園長先生にうまく伝わってなかったみたいで、何もカリキュラムで一つ通すというんでなくて、どちらかという教員が交流する中で、幼稚園、保育所の保育のいいところを知る、それで幼稚園や保育園の先生が小学校での教育を知る、そこで思いの中で一連したものということであって、私はカリキュラムをすぼんと通すと、そういう意味ではないということなんですけどね、ちょっと言い方悪かったんで、申しわけないです。

○大方委員長 よろしいですか、園長先生。園長先生がおっしゃってることは専門家としたら当然のことで、幼稚園は幼稚園、保育所は保育所です。幼保一元化という、認定こども園の中身のことにってはかなりいろいろ考えないと、全国的にもいろんなやり方があります。どういうことを採択していくかということは、幼稚園とって義務教育でないだけに多様なやり方があるように、保育所とっていろんなやり方があり、具体的なことは、本当に高石市としてどういうことを目指していくのかということは、もっともっと議論をしていかないといけない部分があると思います。

ただ、この間の話では、そういう考え方もあるよということぐらいが、この会では決まっただけのことというふうに私は思っています。その中身までは決して議論してきたつもりはなく、そういう考え方もしながら、公立は公立でどう生き残っていくのかということがむしろ大事であって、全部なくなるよりは、合体してでも数を残していったほうが良いということです。多様な市民の思いにこたえるには、種類としては多いほうがよいのではないかという意見でした。幼稚園も保育所も必要、幼保一元化したものもあるほうがよいというところまで話しました。中身までは、先生がおっしゃるように議論はまだされていないとは思っています。

はい。

○舛谷委員 ちょっと間違っているかもわからないですけどもね、お話が非常に専門的になっ

てるわけですね。幼・保それぞれ別々な立場という形のそれをどうしていくかという本質的なお話が進みつつあるんですが、この前までのお話は、実はそういうものを一元化した、幼保一元化というんですかね、要するに平成18年3月にまとめられた高石市の子育て支援懇談会の報告、これに基づいての報告がベースになったような気がしたんですね。

だから、それは、現在でいう認定こども園ですね、そういう形になったんじゃないかということが、この前、論議されたように思うんですが。だから、その中のどういうふうな教育をしていくかというのは、今の森先生や金谷先生のお話を伺いながら、十分議論していただきたいと思います。形態的には、そういう方向に進むかどうかというような話があったように思うんですけどもね、それはいかがですか。

○大方委員長 そうです。そのうちの一つとして、認定こども園もつくりましょうというところで、この間終わったと思います。全部そうしていくという話ではなかったです。

○舛谷委員 ああ、そうですか。私は、またどんどんそういう方向にしていくほうがいいんじゃないかということで考えてたんですけどね。

○大方委員長 ここでは、そこまではまだ話していません。そういう意見も入れましょうということだったように思います。違いましたかね、事務局。議事録見ていただいて、間違っていたら教えてください。

○事務局（園田） 第4回目の議論の中身だと思いますけども、今、舛谷委員おっしゃってる、そしたらすべての幼稚園、保育所がそういう方向にしてしまうんだということじゃなしに、一つの選択肢として認定こども園ということを考えていってはどうかというような方向性というふうに事務局のほうは理解しておりますので、よろしくお願いします。

○大方委員長 今のところはそこまでだったかなと思います。

○舛谷委員 それでは、私の間違いです。ただ、私が言いたいことは、その認定こども園というのは、前回はそういう意味で、もう一遍言いますが、要するに保護者の就労の有無にかかわらず施設の利用が可能であり、また、保育時間が柔軟に選べるなどの効果があるということで、この今後の検討委員会で、本市についても導入について検討すべきであるとの考え方がなったというふうに私は思ってたんですが、今、園田さんが言われるような形で、要は園児の減少や耐震化、あるいは市外に出ていくというようなことをいろいろ考えながら、対策を急がなければならない現状にあって、早急にその認定こども園というのを考えていくべきだというふうに私は思っております。よろしくお願ひいたします。

○大方委員長 はい、ありがとうございました。早急にそういうことも考えていくべきだとい

うご意見を今賜ったということで、意見として承っていただけたらと思っています。

それから、野澤先生からも、きょう、残念ながら出席できません、欠席ということで、書面で意見をいただいていますので、ここでちょっとご披露したく思います。

本日の委員会は残念ながら出席できません。そのため、書面にて意見を述べさせていただき、委員としての責任を果たしたくよろしくお願ひいたします。

意見。公立幼稚園は、幼稚園の歴史や伝統を体現している大切な存在です。公立幼稚園は保育料も安く、本来住民のニーズに最も近い位置にある存在だと思います。にもかかわらず、現在少人数化しているのは、高石市が公立幼稚園の振興策をこれまで全くとってこなかった結果です。このままではもっと衰退していく可能性があります。もし市として公立幼稚園を存続させるというなら、住民のニーズを適切に取り込んだ積極的な振興策を打ち出していくことが必要に思います。

2つ目。認定こども園は、近所の友達などに恵まれず、24時間、母と子だけのたった一つの人間関係だけで生きているような親子のニーズにこたえるものとして、高石市にも必要に思います。

3つ目。認定こども園も、幼稚園、保育所も共通していますが、幼児教育の大切な点は、家庭と園と地域とのつながりの中での教育であるということだと思います。地域の中で育つことで、子どもたちは地域文化の担い手となります。地域の人が、あの子はどこそこのA君だ、B子ちゃんだと顔のわかる関係づくりの中で子どもたちの安全は守られ、情緒的に健康な子どもが育っていきます。こうした地域づくりを、保育所も幼稚園も認定こども園も、また地域の諸団体も積極的に進めてくださるよう希望します。

以上、平成21年10月23日、野澤正子。ということでご意見をちょうだいしていますので、ご披露しておきたいと思います。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

きょうお越しになって、せっかくですから、どうぞ。

○伊藤委員 今、野澤委員さんのおっしゃってることが、私は非常にそうではないかというふうに賛同いたしました。もちろん幼稚園、保育所も大事ですし、その選択肢の一つに認定こども園というのがあってもいいんじゃないかというふうには感じます。

実際、さっき本当に野澤先生がおっしゃったとおりなんですけど、本当に公立の幼稚園が大事ということも重々わかっているんですが、実際に減ってきているという現実もあるので、それに対する対応策も必要であろうし、その中で、かといって保育所に入れたいんだけど入れな

いというふうな待機児童もたくさんいるというのも現状であると思うし、働きたいけど働けない、子どもがいるからという事情ももちろんある、ご家庭もあるだろうし、そういう面で、全部こうだということよりも、いろんな選択肢を与えていただけるということは、保護者にとってもありがたいことなんじゃないかなというふうには思います。

あと、森先生がおっしゃったように、その一連、全部連携するということは、非常にその中身、カリキュラムじゃなくて大事なことだと思いますし、それがいうたら、さっきも野澤先生が言っている、「どこどこのだれだれちゃんよ」とかいうことがわかってくるような地域とのつながりにもなってくると思うので、そのあたりで検討していただけたらと思います。

○大方委員長 ありがとうございます。

先生、どうぞ。

○畠中委員 ずっと意見を聞いておりました、やっぱりそれぞれのお立場というか、保育所や幼稚園や小学校や。それぞれの立場は重々わかった上ですけども、もちろんそれぞれのお立場とか特徴とか、あるいは教育であるか、保育であるかとか、そういったことをきちんと踏まえた上で、なおかつきちんとお互いが向き合うといいますか、保育所、幼稚園、そして学校を含めて、それで、どこがお互いにきちんと違うのかとか、あるいはどこが異なるのかとか、あるいは共通部分があるのかとか、そこはやっぱり日常的にやっていく努力を、学校、そして園、保育所ですね、そしてそこにかかわるスタッフの方々も、そういうことはきちんとやっていくということが大前提かなと。

そういうことがこれまで余りきちんとできていなかったのかなとか、こういうところで何か異なるものがぽっと出てくるようでは、やっぱりふだんがきちんとそういう交流がないのかなというふうになんか感想を持ちました。

もちろん、ですから間違っているかもしれませんが、それは日常的にやっていく中で、お互いのよさとか、違いとか、そういうものが見えてくるんだろうと思います。それが全体的にやっぱり不足してるし、教育委員会の方々も多分きちんとそういった意味での調整とか、要するに、どういう方向に持っていくのかとかいう前向きの視点できちんと動いておられないという感じもちょっといたしました。

それから、皆さん、きちんと本音のレベルでいろいろ議論されてますので、これを機会にもっともっとお互いの視点をぶつけ合って、ぶつけるというのは別にけんかするという意味じゃなくて、お互いのよさや欠点を含めて了解し合うという、そういうことはすごく欠落してるんじゃないかと思いました。だから、もっとそういうことをやっていくべきだと。そしたら、ま

たいろんなものが見えてくると。コラボレーションとか連携とか協働化というのは、言葉はすごくきれいなんですけども、そういうことがきちんと行えていて初めてできることなんですよ。というふうに私は思っています。

なかなか現実はすごく難しいですが、やっぱり日常のそれぞれのお立場や、縁ですね、そこでの交流というのがまだまだ不足していると思います。これは個人的な感想なので、意見にも何なりませんけども、当てられましたので、あえて。当てられなきゃ多分言わなかったと思うんですけども。

○大方委員長 わかりました。すみません、ご意見言ってもらえたら、意見集約のほうは事務局が行いますから。

○片木委員 いろいろ検討されてきたことなんですけども、冒頭、取石幼稚園が取石保育所の子どもを受け入れて、一応開始して、でき上がるまでやっていただける、これは本当にうれしいことだと僕は思います。高石市の子どもです。どこの幼稚園、保育所に行っても高石の子どもには間違いないので、こういうことで目を開いてくれて本当にいいことだと思っております。

いろいろと前にも概要でみさせてもらってますけども、大体今、ここに集約されていると思いますが、前回、通園バスということでちょっと推したことがあるんですけども、この間、清高幼稚園の送り迎えのバスを見たんですけども、子どもはバスの中でも子ども同士、お互いに話し合いし合って、幼稚園に着いたらその対応ですぐ流れに入っていけるような通園バスということで、僕はいいことだなとは思っております。高石もああいうふうにやったほうが良いと思います。

傍聴席のほうでも、3児抱えてて、お兄ちゃん送っていくのに2人連れて行って、そんな近くの景色ですか、見たりして、感情言うてる暇がなかったというようなことも、いろいろ個人個人であると思うんですけども、何かご家庭で子どもさんにつき合う時間をもっと有意義に持ってほしいと思います。この前も言いましたとおり幼稚園の時間ですね、余りに短いということで、僕もお母さんにあっちこっち聞いたんですが、通園時間が短いので難儀している、休みがないということを聞いております。今後、認定こども園が今社会のニーズにのっとってできていくよう願っております。一応そういうところです。どうもありがとうございます。

○大方委員長 保護者の方どうぞ。簡単で結構です。なかったらなかったで。

○青木委員 今この委員会で有識者の皆さんや先生方、現場の職員の皆様と一緒に、幼児教育のあり方というのを、本当にいろいろ意見を出し合ってお話し合いできたと思います。

でも私は、幼児教育に対して高石市はどうあっていていただけるのかなという、ちょっと疑問がありました。今回の取石さんのことに関してもあるんですけども、本当にぎりぎり、ぎりぎりまで何も手を打たないような状態になって、もう本当に、もうこれ以上はだめだみたいなところになって、一緒になってください、それで一緒になってくださいの後に、じゃ、市として一緒になったのを公立として頑張っていくというのであれば、私はすごくいいことだったのかなと思うんですけども、結果的にはやっぱり民営にお願いしますという、何かちょっと市として、それまでの対策を何も講じずにずっと置いたままで、結果的に何もしないまま民営にという話になってるような気がして、それは多分ちょっと、私も一保護者としてはなかなか納得ができる話ではなかったらうな。

もう今さら言ってもしょうがないことなのかもしれませんが、そうなる前に、もっと市が公立をしっかり運営、きちんと園児も確保していけるように対策を考えていただけたらなと思います。まだまだ公立の幼稚園も保育所も残ってますので、耐震の面や園児の減少に関しても、これ以上ひどくならないように、高石市としてもちょっと頑張っていたきたいなと思うのが、保護者としての正直な意見です。

○大方委員長 ありがとうございます。もう一人、保育所の保護者の方、この間から来ていただいている。

○寺島委員 14番の寺島です。

まず、幼児教育という部分に関してなんですけれども、私は保護者ですので、その教育という部分に関してはちょっと素人ですので、余り発言はしにくい部分があります。前回から適正配置、適正規模ですか、年齢に応じていろんな教育、今この何歳ではこれが重要になってくる、例えば小学校になったらこれが重要になってくる、5年生になったらこれが重要になってくる、いろいろあるかと思うんですけども、幼稚園、例えば3歳、4歳、5歳の年齢で、まずは集団教育というのが大事になってくる、集団で生活するのが大事になるというのはよくわかるんですけども、今回、そのおおむね20人がいいんじゃないかという意見が出てますけど、そのあたりに関しても、20人がいいのかどうかというのは、僕はちょっとよくわかりません。その上で、その幼児教育ということを各家庭とかで考えていく機会があってもいいかなとは思っています。

実際、この委員会に入る前にも、いろんなアンケート調査というのが行われて、ニーズ等も把握されてると思うんですけども、実際に家にアンケート送られてきて書く場合に、ただ文書を読んで、その思ったとおりに書いていくとは思いますが、その前に一度、各ご家庭

によって違うと思いますけども、自分が教育に求めるものとか子育てに求めるものということは考える時間、ある程度の人数で考える時間があつた後に意見を集約すると、より生かされると思うんです。

その中で、例えば高石市内の中であつたら、いろんな子育てサークルがあつたりとか、NPOの公民館の活動があつたりとか、あと保健センターで健診等ありますね、1歳健診、何度か健診があつたりします。そういう場で、少しの間でもいいから、集まつた親同士が何かちょっと今後求めるもの等のディスカッション等できる場があつて、そこでまた意見が集約されれば、生の声が反映されるんじゃないかと思います。いきなり幼児教育についてアンケートを書くよりは、一度そういうみんなで考えましょうという機会があつて次に移行すると、また違うんじゃないかなというふうに思ってるんで、そういう場も今後できていけば、ますます保護者の声が反映されるんじゃないかなというふうには考えています。

それと、あとこれ、さっき認定こども園云々という話も出てますけれども、耐震に関して、舛谷委員が最初におっしゃられた早急にということ、ハードの部分に、そういう建物に関してはやはり早急にさせていただきたく思っております。あと、ソフトの部分に関しては、やはり今後、どういう方向に進むにしても、保護者の、先ほど言いましたけど、生の声というものを聞く部分においては時間をかけていただければなと思っております。

それと、あと保護者だけ、例えば保育所であつたり幼稚園であつたりとして、保護者として、今、先生方に対しては結構信頼しております。小学校でもそうですけども、ずっとこの高石市で教育や保育をされた方というのは、私は思うんですけど、これはすごく市民にとって大きな財産だと思っております。ですから、そういう方々の現場の声も取り入れながら、今後進めていくべきではないかと考えています。

以上です。

○大方委員長 はい、お願いします。

○舛谷委員 ちょっと今のご意見の中で質問をさせていただきたいんですが、まず幼稚園の民営化をちょっとおくれた、市が改善しなかって民営化になってしまったというふうな意味のご発言があつたんですが、これはもう大分前の話ですよ。

その辺の確認と、それからもう一つは、重要なことだと思うんですが、保育園に行くか、幼稚園に行くかという選択は、これは保護者の選択なんですね。ところが、市が何か介在してるような形の、市に助けを求めるような感じの発言があつたように思うんですが、それはどうなってるんですか。私の認識違いなんですかね。

○大方委員長 違うところと合ってるところがあるような感じで、事務局でいいですか。

○事務局（園田） 我々、このここで幼児教育のあり方ということで議論していただいておりますけれども、基本的にいわゆる市、あるいは教育委員会として、やっぱり行政という立場で考えてみますときに、まずどういった形で生活環境があるのかということも当然ございましょうし、というのは、それは就労してるのか、あるいはしてないのかとかということもございましょうし、あるいは、どういうふうはこの子どもをはぐくんでいこうとしているのかという形のものもありましょうし、あるいはこうしたい、ああしたいと、いろんな周りの方のご意見を参考にしながら子どもを育てていくという形になってくるのかなと思っています。

そうしたときに、我々は、できるだけいろんな保護者の方のニーズにこたえていくというのが一定役割かなというふうに思います。保育所もあれば、あるいは幼稚園もある、そして民もあれば公立もあるという形で、いろんな提供をしていくという形になるのかなと。そういったときに、やはりそれを選択するのは保護者ということであって、こちらがこうなさいというものではないであろうというふうに思いますし、またそういうふうになされてきているというふうに思っておりますけれども。

○大方委員長 もう一つ聞かれた民営化の。

○舛谷委員 もう一つは、民営化というのを市がどんどん独断といいますか、非常に相談もなくやっていったというふうな表現で聞いたように思うんですが、そういうことが今の話じゃなくて大分前の話で現在もあるんでしょうかね。

○事務局（園田） 民営化ということで、1つは幼稚園が、清高幼稚園というのが民営化されていったということで、これはたしか平成16年だったと記憶しております。また一方では、保育所ということで、1つは東羽衣保育所ということで、これは平成15年か16年だったと思います。もう一つは、この4月に民営化園という形になりました高石の保育所というのがございます。そういった形で民営化を進めてきたという形になっています。

○舛谷委員 わかりました、ありがとうございます。

私も素人でよくわからないのですが、今回、大分勉強はさせていただきましたのですが、要は保育所というのは身近にはないんですよ。遠くにあるんですよ、高石市の場合。それで、幼稚園というのは比較的近くにみんなあると。けども、若干数が減ってしまっていると、園児さんが減ってしまっているというような状況があるんじゃないかということデータを学んで、保育所というのは結構たくさん行っていらっしゃるというふうな形だったと思うんですよ。

それで、幼稚園の最低人数といえますか、そういうのが教育上の最低人数の一応不足するような状況にも現在なってるというふうに認識したのですけれど、そういうことであるならば、その幼稚園というものをもっと活発化させていかないかと。さっきの野澤先生のお話にもありましたが、思い切った形でやっていかないかということですね。

そうなっていくと、そこでちょっと、これは片木さんとちょっと意見が違うんですけど、私は幼稚園、歩いて行けるところというたら幼稚園かなというふうな思いですね、もちろん保育所もありますけど、一応近くにあるのは幼稚園かなという感じがする。だったら、その幼稚園というものをもっと充実させる方法がないのかなと。それから、保育所のいいところもとれないかなというふうな形になってくると、やはりそこに幼保一元化というのがどうしても出てくるんじゃないかというふうに単純に思うわけなんですけどもね、これは。

だから、その辺がどうも話がもとへ戻ったり、行ったり来たりしてるのは、私としてはちょっとようわからんなど。単に幼保一元化になって、いいところだけとれば、これはもう、すばらしいことではないかなと。だから、そういう選択肢もあるんじゃないかに、選択肢をふやすという形に少なくとも置いていただくんじゃないかなという感じがするんですけどね。

それで、やっぱりそこにもう一つ、これも野澤先生が言ってはったやつやけど、地域と保護者と、要するに地域に密着した教育ですね、地域と保護者と、それから園、あるいは保育所ですかね、そういうものが密着した形にしようと思ったら、やっぱり歩いて行くというか、そういうふうな形の比較的地域と長く一緒におられるような状態のほうがいいんじゃないかというふうに僕は思うということなんです。だから、そんなことで考えていただければ大変ありがたいなというふうに感じます。

以上です。

○大方委員長 はい、ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思います。ただ、ここでたくさんふやましようとか減らましようとかいうことじゃなくて、今おっしゃったようなことが望ましいならば、就労支援できるような形で市民の方のご要望が強ければ、幼稚園で長時間、それを預かりでやっていくというような形なのか、年齢ももっと引き下げていくことになったほうがいいのか、認定こども園ということに位置づけはなるのでしょうか、そういうことも含めて検討していくということで、前回までは話が出ていたかと思います。

今言っていたことは、今後、幼稚園のあり方としても、幼児教育のあり方としても当然起こってくる議論ですけども、若干消化不良を起こしているのかなという部分があるので、今のご意見はご意見として伺いたいと思います。非常に尊いご意見ですし、今後の高石市とし

てどういふふうになっていくかということは、そういうことも可能性としたらあるのかもしれないです。ただ、今ここで全部そうしましよとかいふことにはならないかと思ひます。何かそれに関して、どんどんやっていきましよとかいふ皆様のご意見でしたら。それから、公立幼稚園のことで、先ほどから話がありましたが、3歳児をやつたらとかいふ意見があり、預かりのほうもやつたらとかいふ意見もあつたり。預かり保育に関しては教育課程外とかいふことで、もう国としても言われている部分でもあります。やり方は全国共通ではありません。行政によつても違ひますし、幼稚園によつても違ひます。市民の方々の保護者のニーズにちよじてとかいふふうになっているわけです。必要性にちよじて幼稚園も、必要ならば、やっていただくほうを望ましいとかいふこともあるでしょう。

3歳児保育の話も何回かここで出たり、引つ込んだり、出たり、引つ込んだりしてありますが、私たちがやりなさいとか、やるべきではないとかいふことではなくて、意見としてはそういうこともあつたといふことと思ひます。今、舛谷委員おっしゃつたように、認定こども園化してしまつたほうが結果として同じことになってくるので、より年齢の低い方も入れるじゃないかと、地域の中で小さい子どもさんも多いといふことならば、そういうこともちよじていっただけが、より利用する方はふえるかもしれないですし。

その辺のところは、正直申し上げて住民の方々の今の実態ですね、実態がどこにあるのかといふことがかなり重要なことになってくるのと、この委員会でも最初から議論になつてるのは、幾らでも潤沢に予算があり、お金があり、子どもも幾らでもいるといふ前提ならば、そんなふうにより余りちよ考えなくてもいいんです。予算のこと問題になつてきている部分も最初の資料の中にありましてし、子どもがどんどん減つてきてるといふことも資料の中にもありましてので、そういうことを踏まえて、この会で一応いろんな議論をしながら、幼児教育としたら集団力があればいいのかなとかいふことを皆様が話し合つていただいたと思ひます。

ですから、さっきおっしゃつた20人といふのが、別にそれは国が決めてる基準でも何でもありません。20人ぐらい子どもの集団力としたらあつたほうがいいのではないかといふのは、この会の意見として出しているといふことです。それより少ないほうがよいといふ意見はこの会ではなかつたので、一応それもおおむねとかいふことで、そうじゃなきやいけないといふ表現ではなかつたと思ひています。あとは現実的にどうなつていくかといふのは、行政的にちよじていただかなければならないと思ひます。

はい、お願いします。

○島中委員 ちよっと別な視点ですけども、さっき園田部長から行政のスタンスについて、ニ

ーズというものを、多様なニーズに対してこたえていくという、これは従来型の行政のスタンスとしては私も理解できるんです、いろんな事柄に関して。こと幼児教育ということに関して言うと、要するに親が多様なニーズを持っていると、それにこたえていくと、いろんなもので対応していくということだけで果たしていいのか。

それらのコミュニティーづくりとかいろんなものを含めて、園と家庭とコミュニティーということを野澤先生もおっしゃってますけども、そういうものをどうつくり上げていくかというのは、やっぱり戦略だと思うんですね、行政の一つの。ただ、親御さんたちがこういうニーズを持っていると、だから多様なニーズにこたえていくべきだという視点だけでは、やっぱりこれからの行政のあり方としてはちょっと弱いのではないかというふうに私は思います。

○大方委員長 はい、ありがとうございます。

どうぞ、お願いします。

○金谷委員 私も今、同じように思っています。最近の保護者というのは、親としてのニーズとか、それから大人の都合とか、そういったことを優先していると。だから、例えばバスでだあっと送迎すれば自分に便利であると、何かそういったような子どもを物扱いする、そんなようなこと、それから、ただただ数が減ることだけで教育にならないというところに簡単に結びつけてしまうとか、そういう物の見方というんですか、それはやっぱり教育と切り離れたこととして、数だとか形だとか、そういったことで考えられて、一番困るのは本当は当の子どもたちのはずなんです。

だから、その子どもの育ち、教育の場というのを確保するとか保障するという中身の本当は話し合いになっていくべきではないかなと思います。だから、子どもにとっての保育、教育はどうあるべきかという、そのことを検討するのがこの会なんじゃないかと私はそう思うんですけれども。だから、例えばどうしてもお金の問題、それから親のニーズ、そういうもののみを優先させていると、やっぱり教育は置いてきぼりになってしまうんですね。

だから、まずその教育の質の保障ということが第一で、だから子ども主体に考える視点というのは絶対必要だと思います。その中に、本当に子どものことを考えての要望というのは、私たちもずっと何度も言ってますけど、公立幼稚園での3歳児保育、そこからやってみようときれないのはなぜなのか、いつも思うんですけれども。だから、お金で買える保育じゃなくて、お金では買えない保育をする公立というのが必要だと思います。

だから、その教育・保育というのを中心に据えた公立でのいろんな面での試行というんですか、そういうことを本当は公立でやってほしい。やってみて、少しでも子どもにとって

不利だとか、それから育ちにつながらないとか、そういったものだったら、それを除外しながら試行を進めていく、公立だったらそういうことができるんじゃないかと思います。

もっと親が子どもにとって本当に必要なことは何かということに気づいてほしいと思うんです。単なる便利さとか、そういったニーズだけで考えるんじゃなくて、本質的なところが必要じゃないかなと思います。だから、そういうところをいろいろ工夫したり、工面したりということで、この間も野澤先生もおっしゃってましたけど、ある程度その中では、地域とかそういったことの活用とかというふうなことがうまくできればいいかなと思います。

だから、余りに簡単に民にぼいっと投げられてしまうというのは、とてもつらいです。現に清高幼稚園のことがありました。その被害をこうむったのは、一番被害をこうむってるのは子どもなんですよね。だから、そのことをやっぱり忘れられては困るなと思います。どうして簡単にぼいっと渡してしまうのか。

だから、本当に先ほどもありましたけど、減少してきた、子どもの数が減ってきたという時点で、何とかいろいろな策を講じてしなければいけなかったと思います。それを何もずっと手を打たずに、そしてぼんと民営化というふうなことをされてしまう、そういうのがとても困るなと思います、子どもが。だから、やっぱり公がそういったことを試行的にいろいろやってみながらリードしていくということが必要なんじゃないかなと思いますけど。

○大方委員長 はい、ありがとうございました。

何か先生、おっしゃいましたか、目が合っていました。

○森委員 今回の金谷園長先生の話の中で、民営化されたから子どもが被害に遭ったというふうに私は聞こえたんですけど、私はそれはどういう、それはないかなというふうに。公立幼稚園、もちろん立派にやっておられますしね、私立のほうもやっておられますので、被害をこうむったという言い方はちょっとおかしいのかなと、ふと思ったので。

○舛谷委員 僕も同じ認識なんですけど、子どもが被害者であるというところ。先生、ちょっと説明をしていただいたらなと思いますが、時間もないことやからあれですけどね、すみません。

○山崎委員 それと、いま一つおっしゃった、公立であればお金で買えない保育ができるというようなことをおっしゃったわけですね。じゃあただでできるのかと、生臭い話ですけどもね、そのような形に聞こえんでもないわけですね。だから、そこらをうまく表現というか、整理をしておかないと、公立であればただで保育するんやと。だからといって、ただということはどういうことやということになっちゃうわけですから、そういう表現は私はよくないと思いますね。

○大方委員長 園長先生もそういうつもりではなかったと思います。民間批判をするつもりはないと思います。公立幼稚園をこの会で批判しているわけでもないし、公立幼稚園も公立幼稚園で、公立保育所は公立保育所で、民間は民間でそれぞれみんな一生懸命やっぺらっしやることですね。

それで、利用される方々がお選びになっているということだと思います。民営化の問題と私立幼稚園のやることがいけないとかいうことはちょっと議論が違ふので、決して私たちも公立幼稚園が悪いなんていうことは言っていません。前から野澤先生もおっしやっているし、何回も言ってきたように、公立幼稚園がやっぺらる中身をどうこうということを今言ってるわけはありません。個人的にも公立幼稚園や公立保育所が悪いなんて思ったこともないので、一生懸命やっぺらるの、先生方が一生懸命地域で努力をなさっていることです。その辺のところは、熱い思いがあるがゆえに、みんないろんな議論が出てくるのはいいと思うのですが、若干訂正しておいたほうがいいかなとは思っています。よろしくお願いします。

そのほかに、大体議論も出尽くしたかと思いますが、高石市の保育運動連絡会、宇治会長様初め、高石市保育所保護者会連絡会様、各保育所保護者会会長様ですかね、計6名の皆様から、保護者の意見・要求の積極的な把握を求める要望署名が、市長、教育長と私あてに提出されております。ご要望の趣旨といたしましては、多様な保護者の意見や要求をタウンミーティング、幼児教育のあり方検討委員会、この会ですね、での意見表明の機会など、さまざまな手段を講じて積極的に把握することということでございました。

それで、つい先ほど私もその文書を見せていただいたのですが、私といたしましては、この委員会には、既に保護者代表の方々が幼稚園、保育所から来ていただいておりますし、また、傍聴者の皆様の発言も一応拝聴しているということでございます。（傍聴者の意見を聞くというのは、私もいろんなところでいろんな役をさせてもらっていますが、高石市ってすごいなど、いろんな方の意見を聞くんだなど、逆に本当に感動してるぐらいなので、）この間、畠中委員からも、この会のあり方と若干性格が違ふ、この間の取石の話のときも、地震のときもそうでしたが、性格が違ふというご意見もありました。いかがでございますか、皆様から。

はい、どうぞ。

○事務局（園田） 今、先生おっしやっているように、その保護者会の皆様方からの要望書ということで出ておりますのと合わせまして、今日付で市の職員労働組合のほうから、高石市の幼児教育のあり方検討委員会の運営について申し入れというような文書も参ってございます。それとあわせまして、資料の提出についてということで、審議の参考にしていただければ幸いです。

すということで、市の財政状況、あるいは都市自治体から問う地方交付税とは、あるいは幼稚園の園児数についてといった資料の提出ということで、3つのものが参っておりますので……。

そういう文書が来ておりますんで、今、委員長がおっしゃってくれてるんで、もしよろしければ、この資料を委員の皆様にご配付申し上げて、取り扱い、あるいは労働組合のほうから、これからの審議の参考にしてくださいという形で参っておりますので、お配りしたいというふうに思いますけども、よろしゅうございましょうか。

○大方委員長 皆様、いかがでございますか。もう見る必要はないということならば、そうですし。

○舛谷委員 どうなんでしょうね、それはまた別のことやというふうな感じがするんですけどね。それを、こういう検討委員会というのが最初からあるのはわかってて、途中から入ってきた話でしょう、これ。だから、それはどうなんだろうかなという感じがしますね。だから、それはそれで、これもまとめちゃった形にさせていただいて、それはそれで別途の形で、もし必要があるならばやっていただくということのほう为正しいんじゃないかなというふうには思いますけどね。

○山崎委員 私も舛谷委員と全く同じ意見ですし、今回で5回、5回もというか、5回しかというか、いろんな思い方があるかもわかりませんが、せつかく我々委員が集まっているいろんな意見を出させていただいた、それがすべてじゃないことは確かかもわかりませんが、保護者の代表の方、それから先生方、我々一般市民といいますか、そういう中から代表してということの意見を出させていただいたわけですから、我々、じゃあ今まで何してきたかなというようなこともあると思いますし、もし違う意見が出てきて、それで何か行ったり来たりすると、これはもう未来永劫これをやるのかなというようなことになります。我々委員会としては、一つの方向として、ここでということのほうは私は正しいんじゃないかなと思います。

○大方委員長 どうぞ。

○川村委員 多様な保護者の意見や要求をいろいろな手段を講じて把握するとの要請署名が出ているとのことですが、まず次世代育成支援に関するニーズ調査がもうなされています。それで、あり方検討委員会に保護者の方初めいろんな立場の方が委員として出席していると思います。それで、あり方検討委員会の会議終了後に傍聴者の方が発言できる機会も、先生がおっしゃったようにありました。こういった点から、私は一定、保護者の方を初め、意見をちゃんと吸って発表する機会はちゃんと設けられると思いますので、山崎委員とほぼ同じでございますが、そういう意見だと思います。

以上です。

○大方委員長 はい、お願いします。

○青木委員 すみません、私、この委員会の委員の依頼を受けたときに、私はどういう立場でこちらに委員として出ればいいんですかということ、教育委員会の園田さんにお伺いしたところ、保護者の代表でなくていいとおっしゃってくださったんですね。1人の、保護者の1人の意見で結構です、1人の意見をおっしゃってくださいと言われたんで、私、お受けさせていただきました。

ですから、今私がここで言っているのは私の意見なんです。保護者の皆さんの代表の意見ではないんで、私の意見でこの委員会を話し合うというのもどうかとは思いますが、代表として出るほど私も保護者のほかの皆さんの意見をたくさん伺えてないです。だから、私の意見がもう保護者の意見すべてだというふうにとらえられると、ちょっと私としても困ります。

○舛谷委員 今の、青木さんのお話ですけどね、それは私らもみんな一緒なんですよ。要は、それならば全部私らも議決して、2万何千人おるんですよ、うちで、ずっと全部会合やって意見まとめてこないかん。そうじゃなしに、それに、例えば私は連合自治会長ですね、それに基づく経験とか、今までの過去の知識と経験ですね、そういうものに基づいて一般的な話をしてくれたらというようにしたらいいと僕は思っていますよ。それかって、いろんな形の数があれば、その平均値が出てくるだろうというふうには思ってるんですがね。そやから、今のお話は、何となく、そんな遠慮されることないですよという感じで聞いておりました。

○大方委員長 はい、事務局。

○事務局（園田） そしたら、一応事務局のほうに、あり方検討委員会の運営についてということで、職員労働組合と、もう一つ、保護者の意見・要求の積極的な把握を求める要望署名という形で、保育運動連絡会の会長様を初めとする保護者会の各会長様から来ておる文書と、それとあわせて資料ということに来ておりますんで、一応皆さんにご配付させてもらうということよろしいですか。それは、後、もう要らないということよろしいでしょうか。

○大方委員長 要らないというか、今のご意見は……

○舛谷委員 今の話でしたらね。それをあえて見せるというのはどういう……

○事務局（園田） いやいや、そしたら、例えば今申し入れがあるという意見については、もうこれはあり方検討委員会のほうにそういった申し入れがあったという形で、ここで話し合いはしてもらったという形をお願いします。

○舛谷委員 話し合いはしたかどうかわからんけど、少なくとも若干の意見は出てきたという

ことですね。だから、もし何やったら全員の意見を聞かれて、1人ずつ聞かれてやってもいいですけどね、今の中ではそういう形で、もういいでしょうという話が出てきたところですね。

○事務局（園田） そしたら、もう一つは、確かに今申し入れについて、あるいは運営についてという分については、まあまあ皆さんのご意向としてはそうだという形に、仮に委員長、また後、取りまとめしてもらったらいいんですけども、もう一つは、この資料の提出についてということで、あり方検討委員会の審議の参考にいただければ幸いだという形で、一つはまた参っておるんですけども、この取り扱いのほうは、そしたらどういうふうにさせていただきますでしょうか。これはお配りさせてもらいましょうか。

○大方委員長 ちょっと待って、今、手を挙げていらっしゃったんで。

○古川委員 何か本当に前に戻ったり、後に戻ったりと言われながら、また前に戻るのかと言われそうなんですけども、一番最初に報告された、すみません、この報告されたことの意見を述べてもいいのでしょうか。取石幼稚園と保育所について、民営化ということで幼保一元化が決められているんですよ、10月30日の議会が通れば。そのことで意見を述べさせていただきますか。

○大方委員長 ですから、ちょっとすみません。

○古川委員 それはなぜかという、これに対して多分そういうことを求められているような気がするからです、資料が。今組合から出されているようなものが。ではないんですか。

○事務局（園田） よろしいでしょうか。資料ということで、高石市の財政についてという形で、財政健全化法による4指標ということで書かれておるペーパーが1つと、それともう一つは、森さんと平岡さんが書かれた「都市自治体から問う地方交付税」という書籍の抜粋した部分と、それともう一つは、幼稚園の園児数についてということで、園児数が少ないことについて、あるいはクラスの園児数が少ないことについてというようなところのまとめというような資料が事務局の手元のほうに参っています。内容的にはそういうことです。

○大方委員長 何かありますか。

○古川委員 ここで、本当にこの委員会でどうかと思われたら、それはそれなんですけど、私もちょっと、さっき保護者がおっしゃったことのように、この委員会は確かに本当に高石の幼児教育全体を考えていく、一個人でありながら一個人でない意見で高石市の幼児教育を全体で考えていく前向きな本当に意見であって、私もそのつもりで出ています。

それで、当園なので、とてもこれは個人的な意見で述べられているんじゃないかと思われるかもしれませんが、幼稚園と保育所が認定こども園になるということは、そこにいる市

民や現場の者にとっては、やはりもっと審議を尽くしていただきたい。本当に現場の声を聞いていただきたい、保護者の思いを聞いていただきたいと思ったのが、これは本当にすみません、個人的な意見で申しわけないんですけども、それがなくてここに至ったという経過を私は感じているので、このことはとても、個人であろうと言われるんですけど、公立保育所のやっぱり職員として、これはちょっと行政で決められたことでしょうかけれども、十分話し合われたと思いますけれども、それが高石の行政の最終決断で、十分に結論を出されて、行政の方向としてこう行こうと思ったわけですね。それを信じて私たちは考えていけばいいということでしょうか。それだけはすみません、個人的な意見です。

○大方委員長 事務局。

○事務局（園田） 冒頭、取石幼稚園と取石保育所についてということで対応、あるいは今後の方針ということをご報告申し上げました。これについては、行政としての考え方を、判断していることを申し上げたということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○大方委員長 そうしましたら、そういうご要望があったということは今承りましたけれども、この委員会としては、皆様方の先ほどご意見ありましたように、そもそもここにおられる方は、私も含めてですが、幼児教育のあり方を考えるということでご参集いただいている方ばかりです。ただ、ご要望は、先ほどの、皆さんにいろんなことで積極的に聞いてほしいというご要望は、（市として、行政としてそれを受けてほしい、個人的には受けてほしいという思いはありますが、）この会とは性格が違いますので、そもそもそれをお受けになった時点で、この会の性格とは違うというふうに言っていただきたいかったなと思うぐらいでございます。ここにいらっしゃる方は、それぞれ、先ほど保護者の方がおっしゃったように、個人であって公の立場でお越しになり、私たちが学識ではありますけれども、高石市のことを全部知っているのかと言われれば、何もそこまで存じ上げずに参集している者です。

ですから、ここでは細かいことを決定できるだけの議論もしていませんし、おおむね高石市の幼児教育を、少なくともみんな真摯に、この遅い時間にそれぞれの思いと意見を言い交わす中で、少しでも参考にという気持ちで話し合ってきました。これからの高石市の幼児教育を考えるということで、ここに人が集まり、子どもたちの最善の利益につながるならということで、時代背景も考えながら、5回議論をしてきたと思っています。

ですから、むしろ行政が今後真摯に受けとめてくださって、やってくださるかです。ご要望が来るということは、少なくとも、どうもミスマッチな部分があるのか、十分に情報が伝わっていないのか、その辺のところはわかりません。冒頭の地震のことで、この間、いきなり地

震が出てきて、今日の報告で何か決まったというのは、議会として行政でお決めになったということで、私たちはそれにノーとかイエスとかは言いませんが、若干スピード早いなという感覚は個人的には感じます。恐らく一般の方もそういうお気持ちということは、感じられることはあります。

ただ、この会はそういう立場で来ておりませんので、ここで受けとめて、それを読んで、読んだら読んだ責任として何か返して差し上げないと、むしろ失礼に当たりますので、事務局のほう、申しわけないですが、行政としてこれは受けとめていていただきたいというのが、委員会の思いではないかなと思います。ここで受けとめて議論をするということは、これから何十回も続くということで、来ていただく委員の皆様方に申しわけないです。市長、教育長あての要望部分に対して受けとめていただけたらと思っています。

事務局、何かありますか。

○事務局（園田） そしたら、今おっしゃってるような形で対応というふうにさせてもらいます。その労働組合からあるこのあり方検討委員会の運営についても、そういう形で対応していくということでよろしゅうございますか。

○大方委員長 そうですね、ここの委員会ではそれぞれの委員さんも答えようがない分があります。

○事務局（園田） わかりました。それともう一つは、資料提出ということですので、これはお配りさせていただくということでよろしゅうございますか。またいろいろ考える上において資料としてお渡ししますということですので。

○大方委員長 それも行政のほうで参考にさせていただいたほうがいいのではないですか。一貫するならばそのほうがいいのかなと思います。いう感じが。それだけもらって、それだけほかのほうのもどうなのでしょう。

○事務局（園田） これは委員長あてに、すべては委員長あてなんですけども、審議の参考にさせていただければということですので、後、審議もごきますんで、事務局としたら、ほかの取り扱いについてはそのようにお決めいただいたんで、させてもらいますけども、この資料の分については審議の参考ということですので、お配りさせてもらって、またこれからの審議資料にさせていただくというのも一つかなと思いますんで、いかがでしょうか。

○大方委員長 委員の皆さん、いかがですか。そういう事務局からのご提案があります。

副委員長、どうですか。

○島中委員 その最後のおっしゃったことは、私は個人的にはいただいて構わないと思います。

多分あと1回か2回かはわかりませんが、その中で一応自分なりにそしゃくして、それが意見に反映できるかどうかはわかりませんが、個人的には受けても構わないと思っています。

○大方委員長 いかがですか。今は個人的にというご発言だったのですが、個人的に参考にとことなのか、委員会としてみんながもらうのかというのは違ってくるのですが。個人的には私も見せてもらうのは何ら問題はありません。委員会として受けとめるということと、個人で参考にさせていただくというのと、ちょっと性格が違ってくるので、いかがでございますか。

はい。

○片木委員 今、その意見なんですけども、たくさん資料もらって、これ読むだけでも僕、頭おかしくなってるんですけど、またそれいただいたら、もとの初めからというようなことになってもいけませんので、事務局のほうで預かっていただいて、見たい方だけ事務局へ見に行っていていただくと、この会としては一応もういただかないということでどんなものでしょうか。

○大方委員長 どうですか、保護者の方。

○青木委員 私は、個人的にという言葉に添えなければいけないのかわからないですけども、どういう資料を出していただいているのかなというのは見てみたいと思いますので、私はいただきたいです。

○大方委員長 そういたしましたら、委員会としてではなくて、それぞれ参考に、せっかく調べてご提出いただいているということです。今後の議論の参考にとという方は、ぜひ事務局からもらっていただいたらと思います。

決してご要望、出していただいたことを私たち委員会が拒否するとか、聞かないとか、そういうことではなくて、この委員会で議論するには、今そういう立場で私たちは出ていないということです。行政としてきちん真摯に受けとめて、今後のあり方に対して具体的にぜひ参考にさせていただきたいと思っています。ここで審議は、委員会の性格が違うということで、ご返答をいただいたらと思います。皆さんの思いは、そこに凝縮されていると思います。ぜひ行政で受けてほしいというのがこの委員会の思いということで、皆さんそれでよろしゅうございますか。

よろしいですか。事務局、何かございますか。

○事務局（園田） そしたら、資料につきましては、ここへ置かせてもらって、会議終了後、各委員さんの判断でお持ちいただくという形でよろしくお願いします。

それとあわせて、委員長あてに会の運営とかいう文書も、一応コピー焼いておきましたので、

ここに置いておきますので、また必要な方はお持ちいただくという形でよろしくをお願いします。

以上です。

○大方委員長 はい、ありがとうございます。

はい、どうぞ、お願いします。

○寺島委員 先ほどの要望の話ですけれども、6名から出てるということで、その要望、私は取石保育所の保護者会の会長としてそこに署名しております。この会になじまないということはよく存じてますけども、今後、その報告書等をこの委員会で作成していく上において、やはり保護者のほうで不安が募っているのが現状でございます。ですから、もうこの委員会から別として考えるとしても、今後どんな方向に進むにしても、やはり先ほども話をさせていただきましたが、その生の声というか、時間をかけてゆっくりそういう意見を聞く場を今後設けていただきたいということを加えていただければと思っております。そういう思いも含めて、私は要望書のほうにもサインをしておりますので、ここでそう伝えさせていただきます。

○大方委員長 皆様の思いが凝縮されているということですよ。そのことは真摯に受けとめさせていただきたいです。委員会とは別に、個人的には皆さんも思いを感じていただけたらと思います。

そうしましたら、この間の続きで、報告書のまとめの段になってきております。何かまとめ方につきまして、ご意見等ございますでしょうか。あのままではいけないと思いますが、何かご意見ございますか。

はい、どうぞ。

○舛谷委員 できれば、もう専門的な先生方のほうでお願いできませんでしょうか。それにまたつき合わされるのは大変やと僕は思うんですけども。

○大方委員長 正直なご意見が出てきたところで、私たち、ちょっと「うん」とはいいがたいですけど、いかがでしょうか。ほかのご意見もどうぞ。

○片木委員 ちょっとその辺をですね、大方委員長と、野澤委員、畠中委員、3人でその報告書ですね、ちょっと検討していただいて、次回にまたそういうので見せていただいとということで、それがベターだと思うんですけど、皆さん、どうですか。

○大方委員長 畠中委員。

○畠中委員 本当にそれでよろしいんですか。

○舛谷委員 いいです。

○畠中委員 一応たたき台をつくるということですよ。

○舛谷委員 いや、もうちょっといいものをお願いします。

○畠中委員 了解しました、私は。

○大方委員長 畠中委員は了解ということでございますし、責任を感じるのですが、たたき台、案ということで、今まで出てきました事項がを取りまとめて、できれば次回までに案という形でお示しし、時間が大急ぎではございますが、事前にお送りすることができれば送らせていただいて、目を通していただいて、（この会も5回、6回になったら、もう本当に夜遅くて、皆さんもどんどん疲れてらっしゃると思いますので、）できれば次のときにはご意見を、事前に事務局に言っておいていただいたほうが、審議は進めやすいかと思っておりますので、見ていただけたらと思います。

そうしましたら、野澤先生はいらっしゃいませんが私と職務代理畠中先生と、学識経験者の野澤先生で原案のほうを作成し、次回検討課題にさせていただけたらと思います。よろしゅうございますでしょうか。

○各委員 異議なし。

○大方委員長 とてもつらく……

どうぞ。

○伊藤委員 それはそれでいいんですけど、ただ、さっきからの続きになるんですけど、本当にここに来てる皆さん、私もそうなんですけど、本当に一生懸命考えているんですよ。なんですけども、そのあたりが伝わりにくくなってるところとかがあるということもあって、さっき幼稚園の代表の方がおっしゃったように、私の意見であって私の意見でないと言うてたところも、本当に私もそうなんですけど、小学校の代表と言われたときに、みんなそうやでと言われても、正直風当たりというのは、やっぱり近いじゃないですか、いろんな保護者の声を直接聞くのは本当に私たちになってきて、そこで一生懸命やってくれてんかとかいうことになる場合ももちろんあるんです。

だから、もう本当に時間も使ってやっているところを、きょうは資料もらわれなかったわ、渡したのにとか、そういうふうに勘違いとか誤解を受けるようなことのないようにだけして行ってほしいなとか、実際やっぱりそういうのがあったりするんで、そのところ、きょうのたたき台、もちろん先生とかにやっていただくのが一番早くて、取りまとめができるんだけど、受け取り方によっては、みんなもう何か忙しいみたいで帰られたみたいになっても、やっぱりこの会議の中身がほかに伝わったときに、悪いように伝わったりするのはすごい残念なことだと思うので、本当に一生懸命やっていることなので、そのところだけがいつも、

何かどうなんかなというところがあるんです。ちょっとうまく言えないんですけど。

○大方委員長 よくわかります。だから、その不透明さがあるということですね。私たちが直接その皆さんとしゃべるわけでもないし、ここに傍聴の方は来られておられますので、本来は、ほかの市町村に比べれば伝わりやすいとも言えるし、そのときの来られた方の温度差もあるかもしれません。

○伊藤委員 今、委員長がそう言ってるように、ここは民営化、こども園にするとか何かをするという会じゃないということは何回もおっしゃってくださって、もちろんそのつもりで集まってるんだけど、何かあった拍子に、そうじゃないというふうに伝わっていくこととかがあってはいけないんじゃないかなというふうに感じたりはするんです。何と言ったらいいかな。

○大方委員長 いや、わかるんです。どうすればいいかなと、私も今頭の中を。それは、ある意味でいえば、さっきもこの書類を受け取られたときのことを言いましたがこの会で何かこうなったというようなことが方便みたいな形というか、答弁に使われてしまうとするならば、そういう誤解が歩いていくとするならば、ここに来られている方々に私は委員長として非常に申しわけないと思います。至らない委員長が引き受けたことが皆さんに申しわけないと思えます。

ですから、その辺のところ、きちんとそれを受けとめて説明もしていただけるように、これは事務局に会としてお願いします。ここで何を議論しているかということがです。そうしないと、来られている方々がつらい立場ならば、非常に申しわけない。何かございますか。いかがですか。

○舩谷委員 考え方としまして、おっしゃるのは考え過ぎであって、私たちが一生懸命意見を述べた、経験に基づいて、知識に基づいて、これでいいだろうということで。それをまとめるのは専門の先生方にまとめていただくと、それはもちろん私たちの意見が反映されてるわけですね。それを今度、教育委員会のほうにお願いといいますか、こんなことですよということで出す。すべては教育委員会のほうの責任だと僕は解釈しています。だから、一切伊藤さんの責任は、一切と言ったらおかしいけども、ないですね。

○伊藤委員 かつて、実際に私もこういう委員会に何回か出て、かつて本当に一生懸命したんですが、違う方向でそういうふうに言われたことがあったので、その1人のPTAの小学校の代表が言った意見を、私が言ったことを1人の代表の意見として、それを全部の意見に反映するのとか、すごいバッシングじゃないですけど、書かれたことがあります、実際に。な

ので、やっぱりこういうのを受けるときも、本当に私も嫌だし、子どもに何かあっても嫌なので、そのところなんです、本当に。

○舛谷委員 それは確かに勇気あるあれやったと思いますけどね、そやけど、基本的に高石をよくするんだという信念があれば、そういうのは……

○伊藤委員 私も嫌です……

○舛谷委員 失礼ながら、それやったらそんなん怖いことないですよ。ということで……

○伊藤委員 でも、書かれたときは本当にショックですよ、言われたとき。

○舛谷委員 先生、向こうの教育委員会のほうに十分配慮するようにおっしゃってくださいね。

○大方委員長 ということで、教育委員会が責任を持つ、事務局がということで、当たり前のことです。もし書き込みでも何でも、そういうことで嫌な思いをされる方がないように。といって、今の時代ですから、全部が全部防げるかどうかという問題も確かにあります。今そういうご意見もありましたので、教育委員会の皆様は、特に事務局のほうですね、そういうこともあったということも踏まえてよろしく願います。きちんとこの会の真意が伝わるようお願いしておきます。

○事務局（園田） 私もこの高石市の幼児教育のあり方検討委員会ということで立ち上げまして、それは高石市の幼児教育のあり方ということで、広く意見を聞くということで、まずもって委員会の設置がされておるものというふうに考えております。そういったおのこの立場でご意見を出していただく、そしてそれを一定の報告書ということでまとめていただいて、それをもって私ども教育委員会として、行政としてこの報告書をもとにどう考えていくのかというのが、またこれを我々が責任を持って考え方をきちっと示して、教育委員会としてこういうふうな今後の高石市の幼児教育については考えていくんだということを出すものというふうな考えております。

決して委員の皆様方個人にいろいろとどうこうということは、及ぶことはないというふうな考えておりますので、我々の責任のもとに対応していくということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○大方委員長 ということで、くれぐれもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、時間もなくなってきましたので、次回の会議日程のほうを、事務局、よろしくお願ひいたします。

○事務局（浅井） それでは、次回の日程のほう、来月11月4日午後6時からこの場所で開催したいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○大方委員長 それでは、これもちまして本日の議事を閉めさせていただきます。皆さん、長い時間、どうもご苦勞さまでございました。司会の方、お願いします。

○司会（西川） 以上もちまして、第5回高石市の幼児教育のあり方検討委員会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。